

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検・評価結果報告書（令和2年度対象）

令和3年8月

上峰町教育委員会

目 次

<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要>	1
1 根拠法	
2 点検及び評価の内容	
3 点検及び評価の方法	
4 点検及び評価の経過	
5 今後の予定	
<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果>	2
1 上峰町教育委員会の運営及び活動状況	2
（1）上峰町教育委員会の運営状況	2
① 教育委員会	
② 教育委員会事務局	
（2）上峰町教育委員会の活動状況	4
① 教育委員会会議の開催状況と審議概要	
② 活動の状況	
・ 総合教育会議への出席	
・ 教育現場への訪問	
・ 視察・研修会等への参加	
・ 各種会議・行事等への出席	
2 令和2年度主な事業・取組の評価シート	8
（上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組）	
（1）教育課所管分	8
（2）生涯学習課所管分	16
（3）文化課所管分	24

<教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要>

1 根拠法：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の内容

- (1) 令和2年度上峰町教育委員会の運営及び活動状況
- (2) 上峰まちづくりプラン後期分野別計画に掲げる主要施策及び主な取組

3 点検及び評価の方法

上峰町教育委員会の運営及び活動状況、主要施策及び主な取組について、実績並びに成果と課題等を取りまとめ自己評価を行った後、教育に関する学識経験者（重松隆氏：元小学校校長、元佐賀県教育センター研究員）からの外部評価。

4 点検及び評価の経過

- (1) 令和3年6月中旬～7月中旬 令和2年度主な事業・取組の評価シート作成
- (2) 令和3年6月中旬 学識経験者への外部評価の依頼
- (3) 令和3年7月中旬～下旬 自己評価の実施
- (4) 令和3年7月下旬～8月上旬 学識経験者による外部評価の実施
- (5) 令和3年8月上旬 点検評価報告書の作成
- (6) 令和3年8月下旬 臨時教育委員会により点検評価報告書の審議及び承認

5 今後の予定

- (1) 令和3年9月上旬 上峰町議会に点検評価報告書を提出
- (2) 令和3年9月上旬 点検評価報告書を上峰町教育委員会ホームページにて公表

＜教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果＞

1 上峰町教育委員会の運営及び活動状況

(1) 上峰町教育委員会の運営状況

① 教育委員会

役職名	氏名	任期(当初就任年月日)
教育長	野口敏雄	R 3. 4. 2~R 6. 4. 1 (H30. 4. 2)
教育長職務代理者	平川未代	H30. 4. 1~R 4. 3. 31 (H30. 4. 1)
教育委員	田中清美	H30. 10. 1~R 4. 3. 31 (H23. 12. 19)
教育委員	馬場紘彦	R 2. 4. 1~R 6. 4. 1 (H24. 10. 27)
教育委員	平川利彦	R 3. 4. 1~R 7. 3. 31 (H27. 4. 1)
教育委員	片渕賢司	H31. 4. 1~R 5. 3. 31 (H31. 4. 1)
教育委員	衛藤知子	H31. 4. 1~R 5. 3. 31 (H31. 4. 1)
教育委員	原晋介	R 3. 4. 1~R 7. 3. 31 (H27. 4. 1~ H31. 3. 31)
教育委員	松井結華	R 2. 4. 1~R 6. 3. 31 (R 2. 4. 1)

令和3年3月31日現在

② 教育委員会事務局

課名	担当事務
教育課 (8人)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会の会議に関する事。 2 事務局、学校その他の教育機関の職員の任免、分限及び懲戒に関する事。 3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に関する事。 4 工事計画の策定及び教育財産の取得の申出に関する事。 5 教育機関の設置、管理及び廃止に関する事。 6 教育財産の管理に関する事。 7 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。 8 請願、陳情書等の処理に関する事。 9 公告式に関する事。 10 公印の看守に関する事。 11 文書の收受、発送及び編さんに関する事。 12 学校給食に関する事。 13 児童及び生徒の就学に関する事。 14 その他の学校教育に関する事。 15 いじめを根絶する取組に関する事。 16 子ども安全パトロールに関する事。 17 放課後児童健全育成事業及び留守家庭児童健全育成事業に関する事。

	<ul style="list-style-type: none"> 18 その他の子どもの安全に関すること。 19 総合教育会議に関すること。 20 前各号に掲げるもののほか、他係の所掌に属しないこと。 21 県費負担教職員の服務に関すること。 22 県費負担教職員の研修及び福利厚生に関すること。 23 県費負担教職員の任免、分限及び懲戒の内申に関すること。 24 学級編制に関すること。 25 教育内容及びその取扱いに関すること。 26 教科書その他教材の取扱いに関すること。 27 学校保健に関すること。 28 学校安全に関すること。 29 その他の教育指導に関すること。
生涯学習課 (6人)	<ul style="list-style-type: none"> 1 社会教育機関の運営に関すること。 2 生涯学習審議会委員の任命並びにそれらの会議に関すること。 3 社会教育関係団体の指導育成に関すること。 4 講座の開設及び討論会、講習会、研修会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。 5 社会教育資料の刊行及び配布に関すること。 6 社会教育のために必要な設備、及び資料の提供に関すること。 7 情報の交換及び調査研究に関すること。 8 視聴覚教育に関すること。 9 視聴覚ライブラリーに関すること。 10 青少年育成に関すること。 11 地域のおじさん、おばさん及び110番の家に関すること。 12 命の大切さ、子どもたちの心を鍛える事業に関すること。 13 子どもの悩み相談室に関すること。 14 その他の社会教育に関すること。 15 スポーツ振興審議会及びスポーツ推進委員会の委員の任命及びそれらの会議に関すること。 16 体育スポーツ指導者養成及び体制の確立に関すること。 17 体育スポーツ関係団体の育成に関すること。 18 住民スポーツの生活化に関すること。 19 スポーツ事故に関すること。 20 スポーツ施設及び設備に関すること。 21 前各号に掲げるもののほか、スポーツ振興に関すること。
文化課 (8人) 図書司書 3人を含む	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化財の保護に関すること。 2 図書館に関すること。 3 歴史資料の保管及び整理に関すること。 4 文化及び芸術の向上に関すること。 5 その他文化の伝承に関すること。

令和 3 年 3 月 31 日現在

(2) 上峰町教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催状況と審議概要

会議種別	開催期日	主な審議事項
臨時会	R 2. 4. 1	令和2年度教職員人事異動報告 令和2年度教職員辞令交付式の打合せ
臨時会	R 2. 4. 5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための小中学校の臨時休業について
臨時会	R 2. 4. 30	小・中学校の臨時休業について 臨時休業に伴うオンライン授業の構築について 日韓交流について
定例会	R 2. 5. 26	ハラスメント申し立てに対する対応の経緯報告 臨時休業措置に伴う授業時間の確保について GIGA スクール構想について
定例会	R 2. 6. 25	6月定例町議会報告 就学援助認定審議 規則制定・規則改正(4本) 第1回総合教育会議の協議題について 上峰町「部活動の在り方に関する方針」について
定例会	R 2. 7. 20	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果に関する報告書について 令和2年第3回(9月)議会補正予算要求事項について 上峰町民プールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 小・中学校からの1学期学校経営報告並びに協議
臨時会	R 2. 8. 24	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果に関する報告書について 条例改正について ・ふるさと学館の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・上峰町子ども支援センターの設置及び管理に関する規則 令和3年度使用教科用図書採択について スタディクーポンの説明・意見交換会について
定例会 (書面会議)	R 2. 9. 30	書面審議・議決(上峰町私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則を廃止する規則) 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果に関する報告書について 9月町議会報告
定例会 (書面会議)	R 2. 10. 30	書面議決(町民センター使用料減免について) スタディクーポン提供事業実施要綱の一部を改正する要綱について 12月補正予算(案)

定例会	R 2. 11. 20	令和3年度市町立小中学校教職員人事異動方針について 準要保護就学援助の認定について
定例会	R 2. 12. 23	12月町議会報告 令和3年度当初予算における主な歳出について 上峰町教育委員会教育委員視察研修計画について 小・中学校からの2学期学校経営報告並びに協議
定例会 (書面会議)	R 3. 1. 26	令和2年度末教職員人事異動進捗状況の報告 令和2年度佐賀県小・中学校学習状況調査の結果報告 上峰町教育委員会教育委員視察研修計画について 12月定例教育委員会での質問・指摘事項に対する回答
定例会	R 3. 2. 26	令和2年度末小・中学校教職員管理職付議について 3月議会教育方針と次年度上峰町教育方針について 令和3年度当初予算における主な歳出について
定例会	R 3. 3. 24	就学援助認定 小・中学校からの令和2年度学校運営報告 令和2年度末教職員人事異動学校出入報告 規則の改正 (上峰町農村環境改善センターの設置及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則) (上峰町公民館の設置及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則)

② 活動の状況

ア 総合教育会議への出席

開催期日	協議事項
総合教育会議 R 2. 11. 20	上峰町子ども支援センター活動状況 ・ 相談や支援の状況 ・ 相談や支援の内容、今後の予定 G I G Aスクール構想の今後の見通しについて ・ 校内LAN及び児童生徒1人1台端末の整備 ・ 同時双方向型オンライン授業の取組

イ 学校教育現場への訪問

- * (R 2. 4. 1~R 2. 4. 5 春季休業)
- R 2. 4. 7~R 2. 4. 19 新型コロナウイルス感染拡大対策として臨時休業
- R 2. 4. 20~R 2. 5. 6 新型コロナウイルス感染拡大対策として臨時休業延長
- R 2. 5. 7~R 2. 5. 13 新型コロナウイルス感染拡大対策として臨時休業延長

期 日	訪問先	期 日	訪問先
R2. 4 中止	小学校オープンスクール	R2. 10. 30	東部教育事務所小学校訪問
R2. 4 中止	中学校オープンスクール	R2. 11. 8	小学校日曜授業参観 上小祭
R2. 5. 30	小学校オープンスクール	R2. 11. 14	中学校オープンスクール
R2. 6 中止	東部教育事務所中学校訪問	R2. 1 中止	かみみね幼稚園訪問
R2. 6. 12	中学校オープンスクール	R 3. 3. 6	上峰中学校卒業式/来賓なし
R2. 6. 6, 20	小学校オープンスクール	R 3. 3. 19	上峰小学校卒業式/来賓なし
R2. 7 中止	ひよこ保育園訪問	R 3. 3	ひかりこども園卒園式/来賓なし
R2. 9 中止	ひかりこども園訪問	R 3. 3	かみみね幼稚園卒園式/来賓なし

ウ 視察・研修会等への参加

期 日	視察先・研修会名
R 2. 4. 20 中止	佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議
R 2. 4. 30 中止	佐賀県市町教育長会連合会春季定期総会・研修会
R 2. 5. 7~8 中止	全国町村教育長会定期総会・研究大会
R 2. 6. 3	佐賀県・市町教育長地区別意見交換会
R 2. 7. 3 中止	佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会
R 2. 7 中止	三神地区教育委員会連絡協議会総会・研修会
R 2. 10. 14	佐賀県市町教育長会連合会秋季総会・研修会
R 3. 1. 26 中止	三神地区教育委員会連絡協議会後期研修会
R 3. 2 中止	上峰町教育委員会視察研修

エ 各種会議・行事等への出席

期 日	会議名・行事名
R 2. 4. 1	教職員辞令交付式
R 2. 4. 5 中止	鎮西山ふれあいの森フェスタ（鎮西山登山・トレイルラン）
R 2. 4. 9	上峰小・中学校入学式（教育委員会のみ出席、来賓出席なし）
R 2. 4. 20 ～ 5. 1	小・中学校オンラインミーティングの試行
R 2. 5. 2 ～ 5. 3	タブレット端末及びWi-Fi ルーター貸出（170台） → 端末及び通信環境を全児童生徒家庭に整備
R 2. 5. 7 ～ 5. 15	小・中学校におけるオンライン授業の準備、デモ授業
R 2. 5. 18	小・中学校におけるオンライン授業の準備完了・開始
R 2. 5 中止	小学校リレーカーニバル
R 2. 6. 25	小学校学習田田植え体験活動
R 2. 7 中止	町青少年育成地区懇談会（19公民分館別）
R 2. 7. 18~23	中体連三養基・神埼地区大会
R 2. 7. 5 中止	分館対抗アジャタ大会

R 2. 7. 29	上峰町青少年育成大会「中学3年生 町づくり討論会」
R 2. 8 中止	上峰町青少年育成サマーキャンプ
R 2. 8. 29 中止	上峰町近圏少年剣道錬成大会（上峰中）
R 2. 8 中止	日韓友好ヨジュ市大神中高校訪問事業
R 2. 9. 5	中学校体育大会（午前中）
R 2. 9. 27	小学校体育大会（午前中）
R 2. 10. 10 中止	町民体力つくりスポーツ大会
R 2. 10. 17～18	県民スポーツ大会（佐賀市～多久市～小城市）
R 2. 10. 31	中学校文化発表会（来賓出席なし）
R 2. 11. 5	小学校学習田稲文字稲刈り体験学習
R2. 11. 1～3 中止	上峰町民文化祭
R 2. 11 中止	子ども議会
R 2. 12. 2	上峰町「みんなのバス」お披露目式（社協）
R 2. 12. 5 中止	上峰町スポーツ少年団フェスタ
12. 26～28 中止	上峰町青少年育成町民会議ウィンターキャンプ
R 3. 1. 10	第71回上峰町成人式
R 3. 1. 23	上峰町主催福岡ソフトバンクホークス野球教室
R 3. 1. 27	小学校5年生「こめこめ探検隊」実践報告会

令和2年度主な事業・取組の評価シート

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業名 ・ 取組名	スクールカウンセラー配置事業			所管課	教育課		
				費目	事務局費		
事業費 (千円)	2,000	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				350			1,650

目 標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題への対応は、学校において重要な課題である。このため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを派遣し、もって学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。
実績等	<p>小学校280時間、中学校280時間、スクールカウンセラーによる児童・生徒や保護者への相談活動、教職員への支援・助言、関係機関や地域の援助機関との連携等を行った。</p> <p>対象者別件数 児童・生徒 93件、保護者 60件、教職員 169件</p> <p>事業費内訳 県費補助事業 280時間 1,400千円 (小学校) 町費単独事業 120時間 600千円 (小・中学校) 県費負担事業 160時間 - (中学校)</p>
成果と課題	<p>不登校傾向や対人関係の問題についてのカウンセリングは継続も含め希望者も多く、また、問題改善の方向性も出るなど成果を上げた。</p> <p>配慮を要する児童・生徒やその保護者については、ケース会議を実施するが、その中でスクールカウンセラーとの連携は重要な位置を占めており、スクールカウンセラーの助言は重要な示唆を与えてくれる。</p> <p>スクールカウンセラーに繋がらないケースもあり、担任以外とはかかわりを持つことを好まない保護者の支援や保護者が相談に行きやすい時間の設定が引き続き課題であるが、カウンセリングの時間数が増え、相談数は増えている。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	県費補助事業に加え、町費単独及び県費負担事業の加算により、案件内容を丁寧にカウンセリングすることができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	不登校傾向や対人関係については、カウンセリングを通して改善策がなされ十分達成された。 カウンセリングの時間数が増え、相談数が増えていることは望ましいことである。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業名 ・ 取組名	特別支援教育就学奨励費補助 要・準要保護就学援助			所管課	教育課		
				費目	教育振興費		
事業費 (千円)	8,687	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			862				7,825

目 標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより義務教育の円滑な実施に資するため、次に掲げる費目を予算の範囲内で援助する。 (1)学用品費等 (2)校外活動費(宿泊を伴うもの・伴わないもの) (3)修学旅行費 (4)新入学児童生徒学用品費 (5)医療費 (6)学校給食費
実績等	特別支援教育を要し、又は経済的な理由によって就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を行った。 特別支援教育就学奨励費補助事業 小学校 34人 1,178,514円 (前年度 30人 987,786円) 中学校 11人 546,539円 (前年度 9人 492,177円) 計 45人 1,725,053円 (前年度 39人 1,479,963円) 要・準要保護就学援助 小学校 60人 4,085,550円 (前年度 68人 4,550,068円) 中学校 26人 2,875,941円 (前年度 31人 2,653,623円) 計 86人 6,961,491円 (前年度 99人 7,203,691円)
成果と課題	全児童・生徒の保護者宛に学校を通して、制度を知らせるチラシを配布することで制度の周知徹底を図った。認定に当たっても所得金額のみで一律に判断するのではなく、児童・生徒の日常生活及び家庭の諸事情について情報収集を行うとともに、申告による所得確定後に再度調査を行い認定の確定を行った。 認定にあつては総合的に判断して認定することとなっており、周知及び受付時において今後も丁寧な取り扱いを徹底する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	全児童生徒の保護者への周知徹底により、広く制度を活用することができた。 認定においても、教育委員会で適切に審議が行えるよう学校や民生委員からの情報収集に努めた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	年々増加傾向にあり、諸課題を解決し義務教育の円滑な実施が図れるよう更なる充実を望む。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

事業名・取組名				主要施策	時代の要請に応える質の高い教育の推進		
小学校オンライン英会話委託				所管課	教育課		
				費目	先進的教育推進費		
事業費(千円)	5,996	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							5,996

目標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	初等教育段階からのグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学5、6年生の外国語活動の時間において、英語圏現地講師とのマンツーマンによるオンライン英会話授業を実施する。また、クラス一斉授業方式で小学3、4年生にもオンライン英会話授業を実施する。
実績等	6月からほぼ週1回、小学5、6年生を対象に外国語活動の時間にフィリピンの講師との15分間(年間で児童ひとりあたり20コマ)のオンラインによるマンツーマンの英会話学習を行った。また、令和2年度よりオンライン英会話学習をクラス一斉授業方式で3、4年生(年間で児童ひとりあたり5コマ)まで拡充し、グローバル化に対応した教育を推進した。
成果と課題	小学校においては、学習の経験を重ねることで、英語を聞く・話す活動に慣れ、外国人と英語で会話することへの抵抗が減ってきている。 既習の単語や言い回しを用いて、コミュニケーションを取れるようになっており、日常英会話の基本的な表現を身につけている。中学生になってからの佐賀県学習状況調査でも佐賀県の平均正答率を上回る成績をおさめている。 上峰町立学校児童生徒の更なる英語力・コミュニケーション力の向上を期して、小学校英語の教科化への取組み強化及びオンライン英会話授業の中学校への拡充を見据えなければならない。そのために、教科書に完全準拠した学習内容への移行と1コマ15分×20コマという時数の効果的な見直しを図っていく。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小学校オンライン英会話での活動が基盤となり、佐賀県学習状況調査の英語では佐賀県平均を大幅に上回ることができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	オンライン英会話を参観した時に、児童の目が輝いていた。英語の発音を生で聞く活動は大切であり、令和2年度オンライン英会話学習をクラス一斉授業方式で3～4年生まで拡充されたことは評価される。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	「生きる力」の確実な育成		
事業名 ・ 取組名	中学校放課後補充学習委託			所管課	教育課		
				費目	先進的教育推進費		
事業費 (千円)	7,748	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							7,748

目標	生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供する。
目的や内容	本町立中学校生徒の基礎学力の定着、苦手分野の克服、学習意欲の向上、個性や才能を伸ばすため、中学1、3年生を対象に放課後時間において補充学習を実施するとともに、放課後を活用した学習塾、家庭教師及び文化・スポーツ教室等学校外教育サービスの利用にかかる助成を行う。今年度より上峰中学校以外へ就学する生徒も対象とした。
実績等	平成30年度からスタディクーポンの手法を取り入れた中学校の放課後補充学習においては、引き続き一人あたり3万円分(上峰中学校以外へ就学する生徒は1万5千円)の予算を確保し、学校における補充学習だけでなく、生徒が希望した塾や習い事等でクーポンが使えるよう事業者の登録を行った。 ○利用実績 【中1】夏期講習54名、塾45名、習い事9名、未利用4名(112名※) ※生徒の人数は110名だが、2名が2箇所スタディクーポンを使用しているため、延べ人数を記載している。 【中3】冬期講習37名、塾49名、習い事6名、未利用2名(94名) 【中1(町外)】塾4名、習い事1名、未利用4名(9名) 【中3(町外)】塾0名、習い事1名、未利用3名(4名)
成果と課題	中学校の放課後補充学習は、学習意欲の向上につながり、苦手な部分を集中して取り組むことで理解の深まりにつながった。さらにスタディクーポンを使うことによって、生徒が希望する学習方法が選択でき学習意欲の向上につながった。 希望の塾や習い事をリクエストをしたが、参画事業者としての登録に至らず、クーポンを利用しなかった生徒もいたため、今後も参画事業者として登録してもらえるよう事業者への働きかけが必要である。また、町外就学者の利用率が44.6%と上峰中学校の生徒の95.6%に比べ、低い利用率となった。町外就学者は年度途中からの交付対象者となったため、スタディクーポン制度の周知が進まなかったのが原因と考えられるため、次年度は制度の周知に努め、利用率を上昇させることが必要である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	町外就学者の利用率は低かったものの、全体としての利用率は、94.0%と高かったため。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	スタディクーポン方式による学習方法は、他の市町にない特色であり、学力向上に繋がって大きく評価できる。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

主要施策				「生きる力」の確実な育成			
事業名 ・ 取組名	学校給食費補助 おいしい給食補助 学校給食調理業務委託			所管課	教育課		
				費目	事務局費、学校給食費		
事業費 (千円)	69,159	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							69,159

目 標	児童生徒一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、国際的視野に立ち、進展する社会に創意を持って対応し文化の創造や産業の振興など、社会や地域の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい子どもの育成に努める。
目的や内容	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施により、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図る。
実績等	<p>学校給食及び食育の指導を次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 健康の保持増進のための適切な栄養摂取の必要性。 ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養う。 ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。 ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。 ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。 ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。 ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。
成果と課題	<p>栄養教諭を中心に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めることができ、残食も問題となるような量には至っていない。さらに、食物アレルギーに対して、児童生徒の個別の状況に応じて対応した。</p> <p>ただ、食物アレルギー対応や異物混入防止対応は一日も気を緩めることは出来ず、組織的にも万全を尽くさなければならない。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	常に、異物混入防止に努め、さらに、学校給食の本来的目的である食育への取組について引き続き努力したい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	学校給食及び食育の指導に基づき、児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養教諭を中心に給食献立が計画され実績をあげている。問題となる残食が少ないのもその表れではないかと思う。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	教育環境の整備		
事業名 ・ 取組名	部活動指導員活用研究事業			所管課	教育課		
				費目	教育振興費		
事業費 (千円)	687	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				457			230

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種目ごとの専門的な指導による部活動の充実 ・ 顧問である教員の多忙化解消
目的や内容	<p>部活動指導員の活用を通して、技術指導の専門性を高めるとともに、顧問の「多忙化解消」、「時間外勤務時間の縮小」を目的とする。</p> <p>具体的には、部活動指導員の参加を前提に部活動計画を立てたり、部活動指導員と教員が交代で休業日を設けたりしながら、安全かつ効率的で効果的な部活動運営を確立する。</p>
実績等	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員による平日の部活指導 ・ 部活動指導員による休日の部活指導、練習試合引率、大会引率・ベンチワーク <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員と顧問による活動計画、引率計画の作成。 ・ 部活動指導員が指導する日は、顧問は他の仕事をしたり、休日を休んだりして顧問の時間外勤務時間を削減。
成果と課題	<p>(1) 専門外教員補填のための部活動指導員による「競技力向上」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球部、剣道部の両部活動において、生徒の競技力が向上しただけでなく、あいさつや礼儀、マナーなど生活態度がよくなった。 ・ 剣道部については部員が1名しかおらず、生徒の部活に対するモチベーションが低下することを心配したが、部活動指導員の温かい励ましもあり、生徒は1日も休まず部活動に励むことができた。 <p>(2) 時間外勤務時間(週休日)の縮減について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員が単独で指導に入ることで、平日、週休日とも顧問の時間外勤務が昨年度と比較し減少した。教員全体の時間外勤務も減少している。 ・ 週休日に顧問がしっかりと休めることで顧問がリフレッシュでき、その結果平日の仕事の質が向上したように感じる。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	
	概ね達成	
	やや不十分 不十分	
<p>目的に沿う部活動指導員の活用ができている。昨年度から継続して部活動指導員をお願いしているため、顧問との連携、生徒との関係もよい。</p>		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	
	概ね達成	
	やや不十分 不十分	
<p>部活動の充実に繋がっており、教員の負担軽減に成果をあげている。部活動指導員と顧問教員との連携を図ることで、成果があがっている。今後も継続・拡充を願いたい。</p>		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

			主要施策	教育環境の整備			
事業名 ・ 取組名	防音関連維持事業 中学校自転車小屋設置工事 中学校体育館屋根改修工事 小学校体育館屋根防水改修工事 中学校特別支援教室間仕切設置工事 通学路防犯カメラ設置工事 他		所管課	教育課			
			費目	施設整備費、学校管理費			
事業費 (千円)	31,691	財源	国庫 4,359	県費	地方債	その他	一般財源 27,332

目標	学校施設・設備の老朽化や劣化への対応、学校図書館の蔵書の充実など、設備や教材・教具の整備充実を図る。						
目的や内容	老朽化や劣化する学校施設及び設備について、適切な維持管理に努め安全安心な学校生活を提供する。 通年の維持管理に加え、長期的な視点に立った施設設備の充実も推進する。						
実績等	<p>小・中学校の維持管理について、次のとおり実施した。さらに、小学校正門周辺の安全安心を確保するための正門等周辺改修工事予算等を、新型コロナウイルスの影響によりR3年度に明許繰越を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音関連維持事業(空調電気代助成) 4,365千円 ・中学校自転車小屋設置工事 7,917千円 ・中学校体育館屋根改修工事 3,355千円 ・小学校体育館屋根防水改修工事 2,217千円 ・中学校特別支援教室間仕切設置工事 1,584千円 ・通学路防犯カメラ設置工事 256千円 ・小学校校庭人工芝設置工事 6,987千円 小学校特別支援学級間仕切り設置工事 2,779千円 <p>繰越明許(学校施設環境改善交付金) ・小学校北校舎空調設備整備事業 7,917千円</p>						
成果と課題	<p>中学校において平成29年度の多目的トイレの整備、平成30年度の階段昇降機設置工事に続き、令和元年度にトイレの洋式化を実施し、今年度中学校体育館屋根改修工事等を行なった。</p> <p>老朽化する小学校北校舎の空調設備について、令和元年度に、国の学校施設環境改善交付金の採択を受けることができた。議会の議決を得て予算を翌年度へ繰り越し、令和2年度に工事を実施した。</p>						

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	小・中学校の施設・設備について、必要に応じ順次維持管理することが出来た。 懸案であった中学校の自転車小屋にサイクルラックを設置し、生徒全員の自転車置場が完成した。また、小学校北校舎の空調設備は国の交付金により完了した、
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	児童生徒の学習環境の充実は、学力向上に大きく影響する。 小学校北校舎の空調設備について工事が完了されたことは良かった。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	時代の要請に応える質の高い教育の推進			
事業名 ・ 取組名	ICTを利用した教育 (GIGAスクール)			所管課	教育課			
				費目	施設整備費 先進的教育推進費			
事業費 (千円)	71,537	財 源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
			38,403				33,134	

目 標	多様な子どもたち誰1人取り残すことのない校正に個別最適化された学びを、学校現場で持続的に実現させる児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを整備する。
目的や内容	GIGAスクール完了年度を令和5年度より令和2年度に前倒した。GIGAスクール構想による一人一台タブレット端末を前提に学校の高速大容量通信ネットワークの整備を行い、タブレット用教材を利活用した授業や家庭学習の充実を図る。
実績等	小・中学校のICT利活用教育のための情報機器の充実を図るために、国の補助金を活用し、環境整備を実施した。 【歳入】 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 12,746千円 公立学校情報機器整備費補助金 25,657千円 【歳出】 委託料 小中学校校内LAN整備委託料 34,568千円 GIGAスクールサポーター配置委託料 825千円 【備品購入費】 WEBカメラ等 99千円 WiFiルーター 988千円 タブレットパソコン関連備品 35,057千円
成果と課題	小中学校における校内LAN整備やタブレット端末、通信機器(WiFiルーター)及び遠隔学習用教材を調達し、児童生徒1人1台端末を活用できる環境が整備できた。今後は、端末を活用した授業展開や家庭学習で使用するドリル教材などソフト面の充実と児童生徒及び教職員の端末操作スキルの向上が課題である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末の前提となる校内LANの整備が完了した。また、タブレット端末等調達し、小・中学校のICT利活用の教育環境整備ができつつある。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	ICTを利用した教育は、県内トップクラスの進展ぶりで、児童生徒1人1台端末の前提で実施できることは素晴らしいことである。さらに整備してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	生涯学習関連施設の適正管理・利用促進			
事業名 ・ 取組名	町民センターの管理・運営			所管課	生涯学習課			
				費目	社会教育施設費			
事業費 (千円)	41,229	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
						1,145	40,084	

目 標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての町民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図る。町民センターのグランドピアノ保管室空調機取替改修工事、屋上劣化部補修工事、ホール音響設備改修工事を行い、施設の環境を整備する。また、施設の使用については、引き続き利用促進を図るために、丁寧な対応を行い気持ちよく利用して頂く。
実績等	町民センターについては、グランドピアノ保管室空調機取替改修工事、屋上劣化部補修工事、スピーカー8台、パワーアンプ1台を設置する等のホール音響設備改修工事を行った。また、利用者が快適に利用することが出来るよう常に丁寧な対応を行ってきた。利用者数は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、臨時休館や町外の方の利用制限を行ったこともあり、令和元年度29,117名から令和2年度14,691名と減少した。
成果と課題	すべての町民が、安全・安心に利用できる環境づくりに向け、グランドピアノ保管室空調機取替改修工事、屋上劣化部補修工事、音響設備改修工事を行ったが、施設の劣化状況を鑑み、中長期的な維持管理を行う必要がある。ホールについては、令和3年度において、調整室における音響調整卓を取替えることにより、音響設備環境をより充実させる計画である。また今後についてもコロナ禍における感染防止対策を講じながら、町民が利用しやすく、人が集まる場所となるように施設利用の広報活動を行う必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、臨時休館や町外の方の利用制限により年間利用者数は減少したが、年度当初の計画的な改修工事や突発的な補修、改修工事に対応して、すべての町民が安全安心に利用できる環境づくりを推進することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	全ての町民が安全・安心に利用できる環境づくりは大切なことである。新型コロナウイルス感染予防対策で利用者数が減少したが、今後も人が集まる場所となるよう努力してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	町民の自主的な学習活動の活発化			
事業名 ・ 取組名	ふれ愛・粋いきセミナー、女性セミナー (公民館教室)			所管課	生涯学習課			
				費目	社会教育総務費			
事業費 (千円)	128	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							128	

目 標	住民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果をそれぞれの生活に生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。特に、すべての町民がニーズに応じて自主的に学習活動を行い、その成果が適切に評価され、自らの生活はもとより、地域社会へ還元される学習環境づくりを図る。
目的や内容	町民ニーズの動向や本町の特色・資源、社会・経済情勢の変化を踏まえ、特色ある講座・教室として、ふれ愛・粋いきセミナー、女性セミナー講座・教室を行い、「楽しく学習した」「勉強になった」など、「参加して良かった」と言われるような取組を行う。
実績等	新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、11月からふれ愛・粋いきセミナー、女性セミナー講座・教室を10回計画し、安全・安心を最優先して7回行い、延べ59名の参加があった。毎回好評のコーラス教室、茶道教室、地元内科医による健康教室は中止したが、交通安全の啓発講座や佐賀の偉人伝の教養講座等を開催した。
成果と課題	コロナ禍において、厳しい状況の中、令和元年度中止となった修了式は行うことができたが、参加者の増加にはつながらなかった。今後については、町民のニーズや声を反映させて内容を検討し、社会人としての勉強の機会を充実させる意味での周知に努め、取り組んでいく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、修了式を含め7回の講座や教室を開催することができた。参加者は362名から59名と減少しているが、今後感染防止対策を講じながら内容の精査・充実に努め、安全・安心な教室を開催していく必要がある。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、前年度実施できなかった講座が開催できたことは評価できる。今後も感染防止対策を講じながら、内容の精査・充実に努め、安全・安心な教室を開催できるよう努力してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	青少年育成地区懇談会 (青少年育成町民会議事業)			所管課	生涯学習課		
				費目			
事業費 (千円)	0	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目 標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	地域のみんで、子どもたちを守り育てるためにはどうすれば良いのかを考えるために、分館ごとに特に夏季休業を前に懇談会を開催し、子どもたちを巡る課題を共有し、地域住民の意識を高める。
実績等	令和元年度は、大字4地区において開催した地区懇談会を令和2年度は、19分館にて開催計画を立て分館長と内容を協議した。また、区長会にて開催内容を説明し、町内全域へ回覧による案内周知を行った。地区懇談会開催直前になり、感染者数が拡大し、近隣自治体で新型コロナウイルス感染者が公表されたことに伴い、感染拡大防止を最優先させて、中止を決定した。
成果と課題	地域の子どもの育て方について考える機会を設けることにより、子どもの健全育成への意識が高く持てるようになると考えられる。令和2年度は、大字4地区から19分館への懇談会に移行し計画を進めていたが、より多くの方々に参加していただくために、魅力ある懇談会にしていく必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	中止となったものの、開催直前まで、分館長と懇談会内容を協議することができた。今後コロナ禍において厳しい状況の中、感染防止対策を講じながら内容の精査・充実に努め、開催していく必要がある。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、分館長と懇談会内容を深く協議できたことは評価できる。青少年育成町民会議の意義を理解されている分館長さんの集まりと理解します。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	あいさつ運動を通じた健全な社会環境づくり (青少年育成町民会議事業)			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	0	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源

目 標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	あいさつすることが人と人との関わり合いの始まりであり、コミュニケーションの始まりでもあることから、町民一人ひとりがあいさつの意識を高揚し、地域ぐるみで機運を高めていくため、あいさつ運動に取り組む。 また健全な社会環境づくりのために、町内青少年防犯巡回パトロール活動により、小売店等に出向いて有害図書や酒・たばこの取扱状況を把握し、青少年への対応をお願いしながら推進していく。
実績等	小・中学校では、校門で先生方や児童・生徒があいさつ運動を行い、地域においては、通学路で交通誘導及びあいさつ運動を行った。子どもたちは積極的にあいさつができています。 コロナ禍において、防犯パトロールや小売店への訪問を行ったが、指導が必要な子どもたちはいなかった。
成果と課題	子どもたちから大人の方へ積極的にあいさつをしている。パトロール中に指導する子どもはなかった。 今後も、あいさつの意識の向上に向け継続していく必要がある。また、防犯パトロールは、子どもたちの集まりそうな場所や危険な場所等を大人が把握できる利点があり、引き続き実施する。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	コロナ禍において、合同パトロールを中止したが、各地区での交通誘導等、地域・学校・行政が連携した青少年育成活動を推進することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	不審者の出没等やコロナ感染予防のためか無言で登校している児童生徒が多くなった。時には、高学年があいさつをすると低学年もそれに準ずるといのが現状。あいさつは好ましい人付き合いの始まりであり社会全体で大切にしたい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	青少年健全育成		
事業名 ・ 取組名	地域の教育力の向上			所管課	生涯学習課		
				費目	社会教育総務費		
事業費 (千円)	497	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
				266			231

目 標	青少年が家庭や地域における人のつながりを大切にする心や人を思いやる心、命を大切にする心を持ち、心身ともに健全に育つよう、家庭・学校・地域・行政等の連携強化のもと、積極的に健全育成活動を推進していく。
目的や内容	青少年が家庭や学校以外でも同世代の青少年や異年齢の人々と交流し、自主性や社会性を育てていくことができるよう、放課後子ども教室を開催し、放課後や週末における青少年の居場所づくりを充実させる。地域の指導者が、放課後の小学生を対象としている様々な体験・経験できる教室を開催する。
実績等	小学校の新型コロナウイルス感染防止対策として、実施場所を小学校から町民センターへ移し、放課後子ども教室を10月から開始して囲碁・将棋を22回、延べ221名の児童の参加者があった。土曜日こどものひろばとして、10月から開始して和太鼓を10回、パステルアートを9回、延べ102名の児童の参加者があった。夏休み及び冬休み子ども教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先し、中止とした。
成果と課題	感染防止対策を講じ、放課後子ども教室の開催場所を小学校から町民センターへ移した。開催時には、感染防止対策として、参加者の検温、手指消毒、換気、用具の消毒等を行い、参加募集規模を縮小したことにより、参加者は延べ、1,008名から221名へと減少した。小学校において、英語の教科化及びプログラミング学習の必修化により、令和2年度より内容を将棋や囲碁へと移行した。コロナ禍においても水曜日に放課後子ども教室を実施し、定着させることができた。今後においても、子ども達の興味関心やニーズに基づき、より充実した事業内容を検討していく。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	コロナ禍において厳しい状況の中、放課後子ども教室を開催することができた。参加者は減少しているものの今後とも感染防止対策を講じて、多動など子ども達の多様な実態から指導者の増員が求められる。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	新型コロナ感染防止対策を取りながら、開催場所を小学校から町民センターへ移して開催できたことは良かった。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	スポーツ施設の整備充実		
事業名 ・ 取組名	スポーツ施設の整備・運営			所管課	生涯学習課		
				費目	体育施設費		
事業費 (千円)	24,710	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						2,154	22,556

目 標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	中央公園や体育センターをはじめとするスポーツ施設(プール・武道館・テニスコート等)について、老朽化への対応や利用促進に向けた施設・設備の建替も含めた検討を行い、改修等を計画的に進める。 また、管理運営体制の充実を図り、利用者数の増加に向け、利用者が利用しやすい環境整備を進める。
実績等	体育センター屋根漏水補修工事として2,123千円の工事施工を行った。また、中央公園の大型及び小型遊具支柱、床板や得点板の取替、町民プールのウォータースライダー給水バルブ等1,011千円の修繕を行った。
成果と課題	施設の修理は、利用者の安全を最優先に考え修理を行うことができた。引き続き日頃の点検を継続的にを行い、早めに対応できるようにする必要がある。 コロナ禍において利用制限を行いながら利用者数を増やすことは難しいが、感染防止対策を講じた利用の方法など広報活動を強化することが必要である。 スポーツ施設の劣化状況の把握しながら、中長期的な維持管理を行う必要がある。

	評価の結果	評価の理由
自己評価	達成	複数のスポーツ施設を所有し、老朽化が進む中で、修理を必要とする部分がいくつか生じており、随時、予算を確保し、安全管理の対応が必要である。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

	評価の結果	意見・指摘事項
学識経験者 評価	達成	施設・設備の老朽化や劣化の修理は、利用者の安全を確保するうえで大切なことであり、コロナ禍においても町民が安心安全にスポーツを楽しみながら体力健康増進に利用できることを望む。
	概ね達成	
	やや不十分	
	不十分	

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	スポーツ団体・指導者の育成			
事業名 ・ 取組名	スポーツ団体や総合型スポーツクラブへの支援			所管課	生涯学習課			
				費目	保健体育総務費			
事業費 (千円)	3,516	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							3,516	

目 標	近年、町民の健康・体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民のスポーツニーズは増大・多様化の傾向にあるため、すべての町民がそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進める。
目的や内容	<p>社会教育育成補助団体として、体育協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めるとともに、新たな指導者の発掘・活用に努め、町民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進する。また、総合型スポーツクラブが自主運営組織として定着し、活発な活動が行われるよう、運営やクラブリーダーの育成について助言・支援を行う。</p> <p>町内の競技団体14種目808名の体育協会は、各種目競技団体への運営補助、県民スポーツ大会の選手の確保や出場手続き、町民スポーツ大会の運営など、本町におけるスポーツ振興の中心的な組織として活動している。総合型スポーツクラブ友遊スポーツかみみねについては、子どもから高齢者の方まで、多世代交流、心と体の健康、生きがいづくりと青少年の健全育成を目指し週4日開催している。</p>
実績等	<p>体育協会については、各種目団体によるスポーツ大会の開催、県民スポーツ大会への出場調整等、スポーツ関連活動を行った。</p> <p>また、友遊スポーツかみみねについては、新規体験教室を増やし、計画どおり週4回実施したが、会員等参加者は前年度の174名から141名と減少して事業を行った。</p> <p>体育協会のスポーツ大会や友遊スポーツかみみねのサークル事業、体験教室においては、体温チェック、手指消毒、密閉・密集・密接の回避、人と人との距離の確保等基本的な感染対策の徹底等、感染拡大をして取り組むことができた。</p> <p>事業費の内訳としては、体育協会へは活動費899千円と県民スポーツ大会補助金1,108千円、友遊スポーツかみみねに対し1,509千円の補助を行った。</p>
成果と課題	<p>体育協会については、各種目団体の連絡調整はうまくできているが、事務を行う人材の不足など運営の在り方を引き続き検討する必要がある。友遊スポーツかみみねについては、健康づくりスポーツ事業の拡充に伴う地域住民間の交流ができています。今後も多様な活動を展開し、地域コミュニティの核としての役割が担えるように事業を検討していく必要がある。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	体育協会や友遊スポーツかみみねとの連携を行い、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなど地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくための支援をしていく必要がある。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	生涯スポーツの観点から、年齢や体力に応じたスポーツ活動が出来る環境づくりや支援活動を推進してほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート				主要施策	文化芸術の鑑賞会と発表会の充実			
事業名 ・ 取組名	上峰町民文化祭 (上峰町文化協会事業)			所管課	生涯学習課			
				費目	社会教育総務費			
事業費 (千円)	522	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源	
							522	

目 標	文化協会等と連携し、町民文化祭の内容充実に努めるとともに、多様な文化・芸術を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努める。
目的や内容	文化協会22サークルの日常活動の最大の発表の場が町民文化祭であり、各サークルの目標になっている。この町民文化祭をより盛り上げるために、幼稚園児・保育園児、小・中学生、和太鼓、よさこいなど文化協会以外にも町民参加型により、多くの町民が発表会や展示会に参加できる裾野が広い文化祭を目指す。
実績等	11月1日～3日の3日間で第35回町民文化祭を開催する計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止を決定した。代替事業として、文化協会では、創立35周年記念誌「上峰町文化協会の歩み」を制作し、300部発行した。製本までの綿密な打ち合わせ、資料収集等文化協会と連携することができた。また、11月から12月にかけて町民センターホワイエ等で、水墨画、アートフラワー、写真、生花等文化協会作品展示を行った。 令和2年度、文化協会への補助金338千円、文化協会作品展示パネル設置費用184千円であった。
成果と課題	文化活動の発表、作品展示の場である町民文化祭が新型コロナウイルス感染防止対策として、中止となったが、35年間の記録を兼ね備えた内容の充実している記念誌を発行することができた。 コロナ禍において厳しい状況であるが、文化協会の会員数が毎年減少しているのが現状で、新たな加入者をどうするか、また、新たな文化・芸術団体の発掘が課題である。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	町民文化祭は、中止となったが、文化協会として独自に35年のあゆみや加盟団体の設立等の資料を集約、製本し、300部発行することができた。

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	文化活動の発表の場としての町民文化祭が開催できなかったことは残念だったが、文化協会として独自に35年間の歩みがあることに素晴らしさを感じる。

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	生涯学習関連の適正管理・利用促進		
事業名 ・ 取組名	ふるさと学館の充実			所管課	文化課		
				費目	ふるさと学館費		
事業費 (千円)	18,828	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						3	18,825

目 標	管理運営体制を拡充し、展示内容の充実や企画展・特別展の開催、学校教育との連携、各種歴史・文化講座・読み聞かせ講座の開催等を進め、本町の歴史・文化の研究拠点、情報発信拠点として機能の強化を図る。
目的や内容	町民のニーズに即した蔵書の充実 子どもの集いの場、生涯学習拠点として機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービスの提供をし、利用者増を図る。
実績等	蔵書冊数は、平成27年度(55,782冊)・平成28年度(56,030冊)・平成29年度(56,643冊)・平成30年度(56,630冊)・令和元年度(56,938冊)・令和2年度(57,490冊)と増加した。新書・リクエスト本を積極的に購入しているが、貸出冊数(平成28年度42,750冊・29年度42,352冊・30年度40,985冊・令和元年度39,938冊・令和2年度35,676冊)と、まちづくりプランの平成33年度目標(貸出冊数40,000冊)を下回っている。利用者数(平成28年度8,763人・29年度8,325人・30年度7,801人・令和元年度7,212人・令和2年度6,125人)も減少傾向にあり、まちづくりプランの平成33年度目標(図書館利用者数8,200人)を下回った。 郷土資料館では、展示室を子ども支援センターとして改修したため閉鎖した。
成果と課題	・蔵書数は計画的に増やしている。 ・利用者数と貸出冊数の減少改善に向けて、読者のニーズに合った蔵書の選書、図書館内に時節に応じた特設コーナーの設置、団体利用登録の増加、県事業を活用し「家読」を促進する等の幅広い年齢層へのサービス提供の策を講じる。また、乳幼児相談時にブックスタートや読み聞かせ教室のPRを行って利用者増を図るとともに、小学校新1年生を対象にしたセカンドブック事業の企画をはじめ本を読む習慣と楽しみを子どもたちに広め、学校図書室や町立図書館の利用を促す。 ・資料館展示機能継続のため代替施設等について検討を行う。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	購入冊数が増加し、目標蔵書数に達している。 蔵書数は、目標に達しているが、コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者は減少している。 「家読」の推進、ブックスタート等の活用により、幅広い年齢層へサービスを提供しなければならない。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	評価の理由
	達成	蔵書数は増加している。コロナ禍でもあり貸出冊数と利用者の減少は仕方がないと思う。 対策として、「家読」の促進やブックスタート、読み聞かせ教室の取組は良いアイデアだと思う。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 ・ 取組名	町内遺跡確認調査事業(試掘)			所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	4,950	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
			2,010	723			2,217

目標	指定文化財の適正な保存及び維持管理に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制の充実のもと、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図る。
目的や内容	国庫補助事業の適用を受け、町内全域における開発行為に伴い事前の埋蔵文化財確認調査を実施。この調査により開発対象地区内の埋蔵文化財について概要を把握し、開発と埋蔵文化財保護との調整を図る。
実績等	開発届出等件数58件、うち確認調査実施件数28件であった。西前牟田遺跡内・樫寺遺跡内における分譲宅地造成工事に伴う確認調査2件と西峰遺跡内における町道改良工事に伴う確認調査1件で遺構・遺物が検出された(受託事業【10-5-6】として本調査を実施した)。 また、令和元年度に実施した確認調査について整理作業を実施し、調査報告書を刊行した。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・西前牟田遺跡内における分譲宅地造成工事に伴う確認調査において、中世の井戸跡、中世から近世の土壌等、近世の埋め糞、その他柱穴などが検出され、各遺構から中世土器片・陶磁器片、近世土器片・陶磁器片などが出土した。 ・樫寺遺跡内における分譲宅地造成工事に伴う確認調査において、奈良時代の住居跡・土壌・柱穴が検出された。各遺構から奈良時代の土師器片、須恵器片などが出土した。 ・西峰遺跡内における町道改良工事に伴う確認調査において、奈良時代の住居跡・土壌・柱穴が検出された。各遺構から奈良時代の土師器片、須恵器片などが出土した。 ・今後の課題として、無届着工の開発について適正に対処する必要がある。 ・文化財保護法の規制外となる「周知の埋蔵文化財包蔵地」外の開発行為について、鳥栖・三神地区内で対応を協議し、一定の基準を整備する必要がある。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	開発に伴い、事前の埋蔵文化財確認調査を行い、文化財保護との調整を図った。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	今後とも、将来にわたって文化財を保存・活用するために適切な調査や発掘を行ってほしい。 奈良時代の遺構や遺物が発見されたことが興味深い。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

				主要施策	文化財の保存・活用		
事業名 ・ 取組名	町内遺跡発掘調査事業(本調査)			所管課	文化課		
				費目	町内遺跡発掘調査事業		
事業費 (千円)	4,717	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						3,400	1,317

目 標	町内における各種開発事業に伴い地下の埋蔵文化財に工事の影響が及ぶ範囲について、埋蔵文化財の記録保存を目的とした本調査を受託し、埋蔵文化財の保護に努める。
目的や内容	町内における各種開発事業に伴い埋蔵文化財確認調査を実施し、遺構や遺物が検出された場合、開発主体者の協力を仰ぎ、地下の埋蔵文化財に工事の影響が及ぶ範囲について、埋蔵文化財の記録保存を目的とした本調査を受託し、実施する。また、その成果は整理作業を行い調査報告書として刊行し保存、公開する。
実績等	<p>町内遺跡内における民間の分譲宅地造成工事(2件)、町道改良工事(1件)に先立つ埋蔵文化財確認調査において住居跡、土壌、その他柱穴などの遺構が検出されたことを受け、記録保存目的に埋蔵文化財本調査3件を受託した。</p> <p>【西前牟田遺跡】 分譲宅地造成工事 1,029㎡・分譲宅地内の道路部分200㎡の本調査・調査期間 8月20日～9月11日・受託費1,200千円</p> <p>【樫寺遺跡】 民間分譲宅地造成工事 3,248㎡・分譲宅地内の300㎡の本調査・調査期間 11月18日～1月22日・受託費 2,400,000円</p> <p>【西峰遺跡】 町道改良工事 2,129㎡・改良工事区間内の75㎡の本調査・調査期間 3月3日～3月17日・町単独事業</p> <p>各調査、現地での調査終了後、整理作業を実施した。</p>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・西前牟田遺跡内における民間の分譲宅地造成工事において、中世の井戸跡、中世から近世の土壌等、近世の埋め甕、その他柱穴などが検出され、各遺構から中世土器片・陶磁器片、近世土器片・陶磁器片などが出土した。 ・樫寺遺跡内における民間の分譲宅地造成工事において、奈良時代の住居跡・土壌・柱穴が検出された。各遺構から奈良時代の土師器片、須恵器片などが出土した。 ・西峰遺跡内における町道改良工事において、奈良時代の住居跡・土壌・柱穴が検出された。各遺構から奈良時代の土師器片、須恵器片などが出土した。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	受託事業を完了することができた。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	今後とも、町内において遺構や遺物が検出されたら、本調査を受託し、埋蔵文化財の適切な保護に努めてほしい。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

事業名 ・ 取組名				民俗芸能等伝統文化事業				主要施策	文化財の保存・活用		
								所管課	文化課		
								費目	文化財保護費		
事業費 (千円)	580	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源				
							580				

目標	米多浮立やみやき町西乃宮などの無形民俗芸能等伝統文化財について、保存団体の育成・支援や環境整備等を行う。
目的や内容	米多浮立やみやき町西乃宮などの無形民俗芸能等伝統文化財について保存団体の育成を行い、積極的な保存・伝承に努める。
実績等	<p>○米多浮立保存会ライセンス使用料 580千円 米多浮立保存会へこれまで奉納経費等について、町補助金を交付してきたが、平成27年度よりこれまでの補助を休止し、「天衝米」の名称使用に伴い、ライセンス使用料を支払うこととした。</p> <p>○みやき町西乃宮伝統文化保存会補助 0千円(例年は68千円) 本年度は、浮立を江迎・碓・中村地区、稚児舞を江越・八枚地区の担当で10月18日に奉納予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、未活動とのことで補助金申請書が提出されなかった。</p>
成果と課題	<p>後継者不足で出演者が不足気味の状況である。特に、中高生をはじめ若手の後継者育成が急務である。</p> <p>小・中学校の「総合的な学習の時間」における講師派遣や体験活動支援などには積極的に応えており、今後も継続していく。</p>

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成	保存団体の育成として、「天衝米」の名称使用に伴い、ライセンス使用料を支払っている。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

学識経験者 評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成	伝統文化継承の担い手育成のため、具体的な手立てを講じる必要がある。全国的に人手不足が叫ばれ、子どもが少ないことが大きな問題である。
	概ね達成	
	やや不十分	
不十分		

令和2年度主な事業・取組の評価シート

事業名・取組名				主要施策	文化財の保存・活用		
町史編さん事業				所管課	文化課		
				費目	文化財保護費		
事業費(千円)	7,754	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							7,754

目標	本町の貴重な歴史・文化や風土を次世代に継承していくため、町史編さん作業に取り組み、新たな町史を刊行する。
目的や内容	代々先人たちが築きあげてきた伝統的・歴史的なものの多くが記録や保存されず失われていく前に、特に昭和54年村史編さん以降本町が歩んできた道程を詳細に調査するとともに資料の収集・保存を図り、歴史的特長をより鮮明にし、一般の方が平易に理解できるような『上峰町史』を発刊することで町への認識が一層深められ、今後のより良い町づくりに寄与することを目的とする。
実績等	編さん委員会及び編集部会合同会議を4回開催し、レイアウト・ページ配分・扉絵・目次検討、調査収集状況、原稿作成について協議検討した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響による県外での資料収集・調査が遅延したことにより、原稿の入稿が当初予定の10月に間に合わず、年度内の印刷・製本が困難となったため、原稿の入稿を令和2年度末とし印刷製本に係る業務と委託料(5,610千円)を令和3年度に繰越した。 なお、運営上の支援(会議資料・議事録作成等)、資料調査、原稿作成補助及び印刷製本の業務委託をした。
成果と課題	○レイアウト・ページ配分・扉絵・目次を協議検討し方針が確定した。 ○各委員の原稿執筆は終わっているが、事務局による校正作業が課題となる。

自己評価	評価の結果	評価の理由
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	『上峰町史』発刊に向け、編さん委員会で目次検討・レイアウト修正・執筆要領の確認を諮りながら、編さん部会(執筆委員会)で調査収集方法・原稿作成方法を審議した。現在は、年度内発刊に向けた計画に従い、校正作業を進めている。

学識経験者評価	評価の結果	意見・指摘事項
	達成 概ね達成 やや不十分 不十分	町史編さん事業は、上峰の今日までの歩みを調査し、資料の収集・保存を図り、歴史的特徴をより鮮明にすることで、今後のより良い町づくりに寄与すると前年度意見を述べたが、年度内発刊に向けた計画まで進んでいることに感心している。